

三木市公告第50号

三木市中央公民館等複合施設基本計画策定及び事業者選定発注支援業務の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式により選定を行うので、次のとおり公告する。

令和5年10月25日

三木市長 仲田一彦



1 業務概要

(1) 業務名

三木市中央公民館等複合施設基本計画策定及び事業者選定発注支援業務

(2) 履行場所

三木市上の丸町10番30号（三木市役所）

(3) 業務の目的及び業務内容

仕様書のとおり

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

(5) 事業規模（提案限度価格）

金44,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 実施形式及び契約の締結

本プロポーザルは、公募型で実施する。また、契約の締結は、審査により契約候補者に選定された者と詳細の協議を行い、協議成立後に三木市契約規則に基づき契約を締結する。

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) この事業の公告日現在において、三木市の入札参加資格者名簿に登載されている者であること。又は本要領及び関係法令等を遵守し、仕様書に基づく業務を遂行できる十分な資力、

信用及び技術的能力を有する事業者であって法人格を有していること。

- (2) 公告日時点において指名停止処分を受けておらず、かつ、契約締結の日までの間に指名停止処分を受ける見込みがないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 公告日時点において会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされておらず、かつ、契約締結の日までの間に更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされる見込みもないこと。
- (5) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 三木市暴力団排除条例（平成24年三木市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者が経営に関与していないこと。
- (7) 国税及び地方税を滞納していないこと。

4 スケジュール

内 容	期 日
プロポーザル公告 (実施要項の公表)	令和5年10月25日(水)
質問書の受付期限	令和5年11月7日(火)
質問書に対する回答予定日	令和5年11月14日(火)
参加表明書、会社概要書の提出期限	令和5年11月24日(金)
参加資格審査結果通知書兼企画提案書等提出依頼書通知予定日	令和5年12月1日(金)
企画提案書、見積書等の提出期限	令和5年12月15日(金)
プレゼンテーション実施予定日	令和6年1月中旬

審査結果通知	令和6年 1月下旬
業務委託契約締結予定日	令和6年 2月上旬

5 実施要領等の配布

(1) 担当部署及び問合せ先

〒673-0492

兵庫県三木市上の丸町10-30

三木市役所教育委員会生涯学習課

電話：0794-82-2000（内線3563）

FAX：0794-83-3699

メールアドレス：gakusyu@city.miki.lg.jp

(2) 実施要領等の配布

ア 配布期間

令和5年10月25日(水)～令和5年11月24日(金)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時半から午後5時まで)

イ 配布場所及び受付場所

上記(1)の担当部署で配布するほか、三木市ホームページからダウンロードできる。